

AEDの無料貸出しが 始まります

業を始めます。 日金より丹羽郡内で開催される各種 動体外式除細動器)』の無料貸出し事 イベントなどを対象に『AED(自 丹羽消防署では、 平成30年6月1

せることを目的として、 命活動に使用し、救命効果を向上さ ものです。 などへのAEDの貸出しをおこなう 停止状態に陥った際に、AEDを救 ト等において、参加者が突然の心肺 丹羽郡内で開催される各種イベン 主催者の方

貸出対象

▽丹羽郡内で開催される行事である

日時 5月19日出 **| 普通救命講習会||**

午前9時から正午

▽AEDを営利目的として使用しな ▽おおむね10人以上が参加すること。 いこと。

場 所

丹羽消防署 扶桑出張所

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署

€95-51-51 **9**5-0119

大口出張所

▽その他、 消防長が必要と認める行

貸出条件

ていること。 急救命士等の医療従事者)がイベン 者又は、医師、看護師、保健師、 識を持つ者(救命講習等を受講した ト開催期間を通して会場に配置され 原則として心肺蘇生についての知

貸出期間

時に警報音などで、皆さんに危険を

今年度から丹羽消防署では、

貸出し台数は基本的に1台 1回の申請につき3日以内とし、

申込みおよび問合せ先

又は、丹羽広域だより6月号をご覧 丹羽消防署 ←9-5151



▲実際に貸し出されるAED

協力をいただき、ありがとうござい 日頃から、 消防行政にご理解とご

や設置における注意点などをお知ら 皆さんに住宅用火災警報器の必要性 警報器の設置状況について明らかに いち早く知らせてくれる住宅用火災 し、設置調査の内容を元に、住民の 『報器の設置状況調査を実施します。 調査は、丹羽郡内での住宅用火災

調査概要 せするためにおこなうものです。 調査により、住宅用火災警報器の 事前連絡なしの戸別訪問

調査場所 調査日時 5月中(平日) 設置状況を確認します。 から午後4時30分の間に訪問! 丹羽郡内の住宅(約150件) 午前10時

調査方法 調査実施者 丹羽消防署の職員2名 ※必ず制服か活動服を着用しています。 ※抽出はランダムでおこないます。 き取り調査です。 玄関先での5分程度の聞

※お部屋に上がらせていただくこと はありません。

※調査内容にご不明な点等がござい ご連絡ください。 本部予防課(~95-5158)まで ましたら、丹羽広域事務組合消防

あなたのお手元に

携帯電話からの登録方法

携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された 携帯電話のメールアドレスあてに「本 登録」の手順をご案内します。 oguchi@entry.mail-dpt.jp

※QRコードを使用できる機種をお持ちの 方は右のQRコードをお使いください。 迷惑防止のためのドメイン指定が必要

な方は town.oguchi.lg.jp ドレス指定が必要な方 は bousai@town.oguchi.lg.jp を許可してください。



住宅用火災警報器の設置状況調査

についてのお願い